

認知症対応型共同生活介護重要事項説明書

(令和8年 6月1日現在)

1 当認知症対応型共同生活介護サービスについての相談窓口

電 話 04-7160-8500 担 当 柳沢 真

2 当認知症対応型共同生活介護の概要

介護保険事業者番号	1273800118
事業者名	グループホーム 沼風苑
開設日	平成14年(2002年) 4月1日
所在地	千葉県柏市箕輪588番地
建物	木造 2 階建て 1 棟と平屋建て1棟 3ユニット
定員	1ユニット9名 合計27名
居室	広さ:約 6 畳 設備:エアコン、洗面台、押入れ
共用設備	トイレ×3 浴室、洗面台、洗濯機、テレビ、ソファ

3 当ホームの職員体制

	ユニット名		
	そよかぜ	やまびこ	せせらぎ
管理者	1 (介護職兼務)	1 (介護職兼務)	1 (介護職兼務)
計画作成担当者	1 (兼務)	1 (兼務)	1 (兼務)
介護職員 (介護福祉士)	4	2	4
介護職員 (介護職員初任者研修)	2	5	3
介護職員 (認知症介護基礎研修)	2	2	3
看護職員	2 (兼務)	2 (兼務)	2 (兼務)

4 サービスの内容

- ① 食 事 (朝食:7:30 お茶:10:00 昼食:12:30 おやつ:15:00 夕食:17:30)
基本的には台所にて調理し提供いたします。夕食のみ併設施設の給食部門にて対応しています
- ② 入 浴
毎日実施していますが交代制の為、週 3 回程度となります。
時間は 10 時～15 時位の間で安全上の理由で夜間は実施しておりません。
- ③ 生活相談
常勤の計画作成担当者に、生活に関する相談ができます。
- ④ 健康管理
看護師や聖光ヶ丘病院、ほんだ歯科、ハーブランド薬局と連携し実施します。
- ⑤ 行政手続きの代行
手続きに係る経費はその都度お支払いいただきます。

⑥ 紙オムツ類の購入の代行

ご希望があれば提携業者(成玉舎)への発注を代行させていただきます。品物は当苑に配送されます。(料金は自己負担となります)

⑦ 訪問美容

定期的に来苑されるサービスを希望により利用できます(実費負担)

⑧ 病院受診

提携の聖光ヶ丘病院は無料、その他の病院につきましては有料(料金表参照)にて送迎、同行いたします。

5 料 金

①保証金(敷金) 入居時 300,000 円

※退居時の居室の原状復帰に使用し残金は返還いたします。

居室の汚損が酷く退去時に不足が予想される場合は追加でお預かり金を頂く場合があります。

②小口預り金 入居時 50,000 円

※医療費などの実費負担分の支払いに使用

残金が少なくなりましたら事務より連絡致しますので補充をお願い致します。

③居室料 月額 60,000 円

*入院や外泊の期間も全額のご負担となります

④光熱費 月額 16,000 円

*居室に家電を持ち込む場合は別途費用がかかります(TV¥500, 冷蔵庫¥1000/月)

⑤食費 1日当たり 2,000 円 (3食+おやつ)

*1食でも提供した場合は1日分の請求となります

介護保険 基本料金(概算)

※ 自己負担割合 1割の場合

要介護度	1日当り 単位数	1月(31日) 当り 単位数	生産性 向上推進 体制加算	協力医療 機関連携 加算	介護職員等 処遇改善 加算	科学的 介護推進 加算	合計 単位数	1単位 当り金額	1月(31日) 当り費用総額	自己負担額
要支援 2	771	23,901	10	100	5,483	40	29,534	10.27 円	303,314 円	30,331 円
1	822	25,482	10	100	5,844	40	31,476		323,258 円	32,325 円
2	857	26,567	10	100	6,091	40	32,808		336,938 円	33,693 円
3	881	27,311	10	100	6,261	40	33,722		346,324 円	34,632 円
4	897	27,807	10	100	6,374	40	34,331		352,579 円	35,257 円
5	914	28,334	10	100	6,494	40	34,978		359,224 円	35,922 円

※1日当り単位数には医療連携体制加算 47単位(要支援2を除く)とサービス提供体制強化加算 22 単位を含みます

※初期加算

入居から30日以内の期間と 30 日以上入院後 30 日については、1日につき30単位加算されます。

※その他、状況により以下の各種加算が追加される場合があります。

- ①夜間ケア加算(50 単位/日又は 25/日)②退去時相談援助加算(400単位/回)③退去時情報提供加算(250 単位/回)④入院時費用(246 単位/日、6日まで)⑤新興感染症等施設療養費(240 単位/日)
 - ⑥医療連携体制加算Ⅱ(5 単位/日)
 - ⑦看取り介護加算
- 死亡日 45～31 日前 72 単位/日、30～4 日前 144 単位/日、3～前日 680 単位/日、死亡日 1280 単位/日

※3 年毎の介護保険の改正などにより利用料が変更になることがございます

⑦その他、自己負担となるもの

- ・紙オムツ類・理美容代・行事などの必要経費(外食費など)・医療費(往診、薬) → 実費相当
- ・聖光ヶ丘病院以外への受診の同行 → ￥3,000(運転手+看護師が同行)

*2 時間を超える場合、1 時間につき 1000 円加算となります。

- ・酸素 4500 円/1本 酸素マスク 500 円(緊急時に使用した時のみ)
- ・記録の複写物 1 枚 10 円
- ・行政手続き代行 交通費・事務手数料等、実費相当
- 例 : 成年後見人申請時の本人情報シート記入手数料 3,000 円
- ・その他 実費相当

6 入退居の手続き

入居申込みは随時受け付けております。空室が出た場合は待機登録者に連絡いたします。

面接調査後、当法人の入居判定委員会において入居の可否を決定いたします。

退居につきましては契約書に定めたとおりの予告期間ののちに退居していただきます。なお、退居の事由によっては、円滑な退居のための援助をいたします。

7 当ホームの方針等

- ① *自由な生活 *開放的な生活 *安心安全な生活 を基本理念としケアを実施しております。
- ② 入居者の人権の擁護、虐待の防止に努め以下の必要な措置を講じます。
 - (イ)対策を検討する委員会を定期的 to 開催し、その結果を従業者に周知する
 - (ロ)虐待防止の為の指針の整備と定期的な研修の実施
 - (ハ)措置を実施する為の担当者の設置
- ③ 身体拘束その他、行動を制限する行為は行いません。やむを得ず行う場合は家族の同意を得たうえで法令で定められた手順に従い実施します。また、身体的拘束の適正化を図る為に以下の必要な措置を講じます。
 - (イ)対策を検討する委員会を 3 月に 1 回以上開催し、その結果を介護職員その他従業者に周知徹底を図る
 - (ロ)身体拘束適正化の為の指針を整備し、従業者に対して研修を定期的 to 開催する
- ④ 全ての介護従業者(政令で定める資格を有する者を除く)に対し、認知症介護に係る基礎研修を受講させるために必要な措置を講じます

8 ホーム利用の留意事項

- ① 入居後の医療は提携病院（聖光が丘病院）に原則切り替えさせていただきます。
- ② 共同生活が困難な理由（暴力・性的迷惑行為など）や吸引や経管栄養、在宅酸素などの継続的な医療的ケアが必要になった場合、入院後2か月経過し退院の目途が立たない場合は退居となる場合があります。
- ③ 構造上、自室窓など職員の目につかない所から離設され事故に至る可能性があります。
十分に注意しておりますが、その点をご理解ご了承の上でのご利用をお願い致します。
また、離設が頻回で安全の担保が困難な場合は退居となる場合がございます。
- ④ 環境の変化により身体状況の悪化や認知症が進行する場合がありますことをご理解ください
- ⑤ 十分に注意をしていますが転倒などでケガをされる可能性があり、すべての事故に対して責任を持つことは難しく、賠償に応じかねる場合もございますのでご了承ください。
- ⑥ 事故発生時には医務の指示の下、救急搬送も含め速やかな対応を致します
- ⑦ 日中、夜間とも看護師と連絡の取れる体制になっており、体調不良時などは看護師の指示のもと適切な対応を取らせていただきます。

〈発熱時〉

クーリングと解熱剤の服用を基本とし改善しない場合は看護師と相談し、受診や救急車等の対応を致します。基本的には夜間は様子観察し、翌日病院受診になります（急変時は除く）

〈その他の体調不良時など〉

- ・看護師の指示により服薬や処置、病院受診、救急車等の適切な対応を致します。
 - ・呼吸苦の場合、医療職の指示により酸素吸入（有料）を行う場合がありますのでご了承ください。
※緊急時の連絡につきましては、緊急連絡先（別紙）に連絡させていただきます。
- ⑧ トラブル防止の為、貴重品（現金、貴金属類）、携帯電話等の持ち込みは原則禁止となっております。
ご希望の際は、自己責任となります。当施設では責任は負いかねますので、ご協力をお願いします。
 - ⑨ 退居の際には居室の原状回復をお願い致します（保証金30万円より精算させていただきます）
※汚損が酷く、30万円以上の費用が掛かりそうな場合には、保証金を追加して頂くことがあります

9 業務継続計画の策定

感染症や非常災害の発生時においてサービスを継続的に提供するため、及び非常時の体制で 早期の業務再開を図るため「業務継続計画」を策定し、従業者に周知するとともに必要な研修や訓練を定期的に開催します。また、必要に応じて計画の変更をします。

10 非常災害対策

- ① 業務継続計画（BCP）を策定し非常時もサービスを継続できるように備えています。
- ② 自動火災報知器、非常警報設備、誘導灯・スプリンクラー、消火器を設置しています。また、定期的に避難訓練などを実施しています。

11 感染症対策

- ・事業継続計画（BCP）、予防及び蔓延防止の指針を整備し対策委員会の開催と定期的な訓練を実施しています。

12 個人情報について

- ① 入居者本人及び家族の個人情報について業務上必要最小限度の範囲で使用、又は提供させていただきます。（医療機関、自治体、福祉事業者など）
- ② 使用期間はサービス提供の契約期間とする。
- ③ 契約書 第8条に定める守秘義務を順守します。

13 連携施設等

- ①併設施設 特別養護老人ホーム沼風苑 柏市箕輪585番地 TEL04-7160-6800
- ②協力医療機関
- ・聖光ヶ丘病院 千葉県柏市光ヶ丘団地2-3 TEL 04-7171-2023
 - ・ハーブランド薬局 柏中央店 柏市柏 2-2-8 TEL 04-7165-0123
 - ・ほんだ歯科 往診部 TEL 047-341-2411

14 相談・苦情対応

沼風苑お客様相談室 電話 04-7160-6800 時間 8:30~17:30
柏市高齢者支援課 電話 04-7168-1996
千葉県国保連合会 電話 043-254-7428

15 当法人の概要

名称・法人種別 社会福祉法人 沼風会
代表者役職・氏名 理事長 井手口 礼子
本部所在地・電話 千葉県柏市箕輪585番地 TEL04-7160-6800

定款の目的に定めた事業

- (1)第一種社会福祉事業 特別養護老人ホームの経営
- (2)第二種社会福祉事業
 - (イ) デイサービスセンターの経営
 - (ロ)短期入所事業の経営
 - (ハ)居宅介護支援センターの経営
 - (ニ)認知症対応型共同生活介護事業の経営
- (3)居宅介護支援事業(公益事業)

16 他に経営する介護保険関連事業等

介護老人福祉施設 特別養護老人ホーム沼風苑 (事業所番号 1273800076)
特別養護老人ホーム沼風苑新館 (事業所番号 1272204791)
短期入所生活介護 ショートステイサービス沼風苑 (事業所番号 1272204809)
ショートステイサービス沼風苑新館 (事業所番号 1272204817)
通所介護 デイサービスセンター 沼風苑 (事業所番号 1273800050)
居宅介護支援事業 沼風苑指定居宅介護支援事業所 (事業所番号 1273800019)

医療連携体制加算同意書

私(及び私の家族)は、下記の条件による医療連携体制加算を行うことに同意いたします。

- ①急性期における医師や医療機関との 24 時間連携体制の確保
- ②連携医療機関への個人情報の提供
- ③医療機関への入院期間中においては家賃・管理費以外の請求は致しません
- ④看取りに関してはご本人、ご家族との話し合いにより最善の対応をさせていただけるよう努めます。

以上

預り金管理に関する同意書

私(及び私の家族)は、施設名義預り金専用通帳での預り金管理をすることに同意致します。

以上